

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-80(政策20-施策①))

施策名	民間人材登用等の推進〔政策20. 官民人材交流センターの適切な運営〕					
施策の概要	総務省及び人事院とともに経済3団体の協力の下で運営する「官民人事交流推進ネットワーク」により、企業・府省間の意見交換会を開催し、官民間の人材移動を活性化し人材の有効活用の実現を推進する。					
達成すべき目標	企業・府省間の意見交換会を実施する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	1,026,533	295,566	270,341	215,240
		補正予算(b)	△15,361		△14,314	
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	1,011,172	295,566	256,027	
執行額(千円)	677,564	254,455				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	総務省及び人事院とともに経済3団体の協力の下で運営する「官民人事交流推進ネットワーク」により、企業・府省間の意見交換会を実施	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		-	-	-	実施	実施	実施	-
	年度ごとの目標値		-	-	実施	実施	実施	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	総務省、人事院、官民人材交流センターが経済3団体の協力の下で運営する「官民人事交流推進ネットワーク」において、官民人事交流制度のさらなる活用に関する民間企業向けの説明会を6回実施した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【今後の方向性】各府省における官民の人材交流を円滑に実施し、民間企業の業務遂行手法の公務の世界での活用等を進めるため、「官民人事交流推進ネットワーク」において、官民人材交流センター（以下、「センター」という。）廃止までの間、引き続き意見交換会を開催していくこととする。</p> <p>【センターの廃止】当センターは、「国家公務員制度改革基本法等に基づく改革の「全体像」について(平成23年4月5日国家公務員制度改革推進本部決定)において廃止することとされ、同年6月3日、当センターの廃止を含む国家公務員制度改革関連4法案が閣議決定の上、第177通常国会に提出された(第180通常国会において継続審議中)。</p> <p>なお、廃止後、①官民の人材交流の円滑な実施支援、②組織の改廃等により離職せざるを得ない場合の職員に対する再就職の援助に関しては、同国家公務員制度改革関連4法案において設置されることとなっている公務員庁(仮称)で実施されることとされている。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「官民人事交流制度のさらなる活用に関する説明会及び意見交換会」(総務省ホームページより) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jinji/kanmin_net/17567_8.html)
---------------------------	---

担当部局名	官民人材交流センター	作成責任者名	主任調整官 南嶋崇郎	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	------------	--------	------------	----------	---------